

過疎地域持続的発展計画に 東町地域ビジョンの内容を反映します

本委員会は執行部出席のもと3月16日に開催した。

審査した議案（5件）

Pick up!

○職員 の 給与 に関する

条例等 の 一部 改正

Pick up!

○地域 手当 の 導入 に 伴

う 職員 の 給与 に関する

条例等 の 一部 改正

○個人 情報 保護 条例 の

一部 改正

○行政 財産 使用 料 条例

の 一部 改正

Pick up!

○過疎 地域 持続 的 発展

計画 の 一部 変更

地域 手当



全ての 議案 を 可決

こんな議論がされました

●職員 の 給与 に関する 条例等 の 一部 改正

期末手当を0・15カ月分引き下げるため、職員 の 給与 に関する 条例 の ほか 4 本 の 条例 を 改正 する も の と の 説明。

委員 から、5 つ の 条例 を 一緒に 改正 する こと に 対 する 考 え 方 は と の 質 疑 が あり、群 馬 県 内 他 市 の 研 究 を 行 い、上 程 の 際 は 議 会 と 調 整 し た い と の 説 明 あり。討 論 と し て、立 場 の 違 う 特 別 職、議 員、一 般 職 な ど の 条 例 を ま と め て 上 程 する こと に 対 する 反 対 討 論 あり。採 決 の 結 果、挙 手 多 数 に よ り 可 決 す べ き も の と 決 定。

●地域 手当 の 導入 に 伴 う 職員 の 給与 に関する 条例等 の 一部 改正

国 や 県 な ど 人 事 院 規 則 で 定め ら れ た 地 域 手 当 支 給 地 域 に 派 遣 さ れ る 職 員 に 対 し、地 域 の 民 間 水 準 の 地 域 間 格 差 の 事 情 に 基 づ く 俸 給 水 準 を 調 整 する 手 当 と し て 地 域 手 当 を 支 給 する ため、職

員 の 給 与 に 関 する 条 例 の ほか 4 本 の 条 例 を 改 正 する も の と の 説 明。

委員 から、令 和 4 年 度 の 職 員 の 級 地 へ の 派 遣 人 数 と 支 給 割 合 は と の 質 疑 が あり、7 級 地 で 支 給 割 合 3 % の 前 橋 市 が 所 在 地 で ある 群 馬 県 庁 が 2 名、後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 が 1 名。また、1 級 地 で 支 給 割 合 20 % の 東 京 都 が 所 在 地 で ある 林 野 庁 へ は 1 名 を 予 定 し て い る と の 説 明 あり。討 論 は な く、採 決 の 結 果、挙 手 全 員 に よ り 可 決 す べ き も の と 決 定。

●過疎 地域 持続 的 発展 計画 の 一部 変更

令 和 2 年 の 国 勢 調 査 の 結 果 が 示 さ れ、最 新 の 人 口 が 確 定 し た こと お よ び 東 町 地 域 ビ ジ ョ ン の 策 定 に 併 せ て、新 た な 事 業 展 開 が 見 込 ま れ る こと な ど か ら 計 画 を 変 更 する も の と の 説 明。

委員 から、令 和 4 年 4 月 1 日 か ら 大 間 々 町 が 過 疎 地 域 に 指 定 さ れ る こと に つ い て の 考 え 方 は と の 質 疑 が あり、令 和 4 年 度 の 早 い 時 期 に 過 疎 計 画 の 見 直 し を 行 い、大 間 々 町 を 含 め た 計 画 を 作 成 する と の 説 明 あり。

討 論 は な く、採 決 の 結 果、挙 手 全 員 に よ り 可 決 す べ き も の と 決 定。



市民福祉常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月14日に開催した。

審査した議案（4件）

Pick up!

Pick up!

- 国民健康保険税条例の一部改正
- 学童保育所条例の一部改正
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正



全ての議案を可決

こんな議論がされました

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税条例を改正するもの。主な改正内容は、未就学児分の被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額を減額するものとの説明。質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●学童保育所条例の一部改正

笠懸小学校の分離による笠懸西小学校の開校に伴い、学童保育所の名称の変更や追加などを行うものとの説明。質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

経済建設常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月15日に開催した。

審査した議案（2件）

- 市道の路線認定
- 市道の路線変更



全ての議案を可決

●市道の路線認定

市道笠懸1418号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受けたため、認定を行うものとの説明。

こんな議論がされました

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線変更

市道笠懸2092号線および市道大間々4023号線は、誤って民地内を認定していたため、また、市道笠懸4400号線は、土地開発に伴い寄附された新設道路が接続され、路線に延伸が生じたため、それぞれの路線の起終点の変更を行うものとの説明。質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

